

地域における ESG 金融促進事業に係る支援先機関の2次公募について

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:村林 聡)は、環境省からの委託により、環境・社会にインパクトがあり、地域の持続可能性の向上や地域循環共生圏の創出に資する ESG 金融促進を図るべく、「地域における ESG 金融促進事業」に参画する支援先機関(地域金融機関)の2次公募を以下のとおり行うこととなりましたので、お知らせいたします。

【事業の概要】

本事業は、地域金融機関を対象に、ESG 地域金融を促進することを目的として、有望なグリーンプロジェクト等の地域の市場調査、将来性・利益性の掘り起こし、地域金融機関における ESG 要素を考慮した事業性評価及びプロセス構築等の支援を行うものです。

※「ESG 地域金融」とは:

ESG 地域金融とは、「地域の特性に応じた ESG 要素に考慮した金融機関としての適切な知見の提供やファイナンス等の必要な支援」(「ESG 金融懇談会提言」(2018年7月取りまとめ))をいう。

【公募期間(二次)】

令和元年9月2日(月)～令和元年9月26日(木)17時必着

【公募の対象となる金融機関(地域金融機関)】

銀行法に規定する銀行(地方銀行、第二地方銀行)、信用金庫法に規定する信用金庫または中小企業等協同組合若しくは協同組合による金融事業に関する法律に規定する信用組合等の地域金融機関

【公募要領等】

応募の際は下記の公募要領をご覧ください。

[公募要領](#)

※よくある質問と回答(FAQ)はページ下方をご覧ください(↓)。

【審査方法】

提出された応募書類等の内容が公募の基礎的要件を満たしているかどうかを審査します。応募書類の明らかな記入ミスや書類不備がある場合は、本審査の対象にならない場合があります(採択は3機関程度を予定)。

なお、評価項目等については公募要領をご覧ください。

【応募書類の提出方法】

応募書類は郵送又は持参にて事務局に提出してください。応募書類の封筒には、宛名面に「**地域における ESG 金融促進事業 応募書類**」と朱書きで明記してください。

なお、電子メールやファックスでの応募書類の提出は受け付けません。

[応募申請書](#)

【よくある質問と回答(FAQ)】

- 地元以外の機関に支援を依頼することは可能ですか？
 - 地元以外の機関に支援を依頼することも可能です。
- 具体的な融資検討先事業者・案件を記載する際に、先方への事前連絡や内諾は必要ですか？
 - 融資検討先事業者への内諾は必須ではありませんが、行っていただいても構いません。
- 具体的な融資検討先に自治体を含める(具体的には、自治体が公募している PFI/PPP 事業)ことは可能ですか？
 - 自治体を含めることは可能ですが、民間企業を融資検討先として応募いただく方が好ましいです。
- 提出資料に含まれる「応募申請者の概要資料」とはなんですか？
 - 一般的なディスクロージャー誌などが該当します。
- 融資検討先事業者に関する情報について、事務局への情報提供に関する手続きは定められていますか？
 - 融資検討先事業者の情報等に関する秘密保持の契約は、支援先機関の採択後に契約を締結することとしています(公募要領 6.(1)参照)。

<参考>

環境省 報道発表のウェブページ

<http://www.env.go.jp/press/107135.html>

【本件に関するお問い合わせ】

ESG 地域金融促進事業事務局
三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
環境・エネルギー部 [東京] 正垣(しょうがき)
〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2 オランダヒルズ森タワー
TEL:03-6733-1107 電子メール:chiiki-esg@murc.jp

【報道機関からのお問い合わせ】

コーポレート・コミュニケーション室 竹澤・杉本 TEL:03-6733-1005 E-mail:info@murc.jp